

仕様書

1. 物品番号 第4号

2. 物品名 鋼材（由利地域・森子橋橋梁）

3. 予定数量 鋼材 230.53トン

注：詳細は別紙数量総括表のとおり

注：計量結果により変動あり

4. 最低売却価格 1トンあたり 40,000円

5. 引渡場所 由利本荘市西沢字舞台5番地7（旧西沢小学校跡地）

注：別紙位置図のとおり

6. 物品（鋼材）の計量

- (1) 物品の計量は、計量法に規定している定期検査を受検した特定計量器を用い、市が
物品の確実な重量を確認できる計量方法をとること。
- (2) 買受人は計量の結果を計量証明用設備による計量証明書等により速やかに市に報告
すること。
- (3) 契約締結の際に計量器の検査を証するものの写しを提出すること。
注：計量器を自己で保有しない場合も提出が必要
- (4) 上記方法により計量した物品の量を引渡数量とする。

7. 売買価格の決定及び売買代金の納付方法

- (1) 市は、6で買受人より報告された数量を取りまとめ、その合計を10キログラム未
満切り捨てしたものに契約書記載の契約単価（消費税含む）を乗じて得た額を売買価
格（1円未満切り捨て）とする。
- (2) 買受人は、市が発行する納入通知書により指定日までに代金を納付するものとする。

8. 所有権の移転

本物品の所有権は、買受人が売買代金を納付したときをもって、市から買受人に移転す
るものとする。